

教育と産業

産業教育研究連盟

第五卷 第三号

試験地獄をささえるもの（時評）

生産技術教育の発展のために……清原道寿… 1

明日の現場研究に期待する……本田康夫… 9

新・学習指導要領をどう受けとめるか……15

第一群 草山貞胤

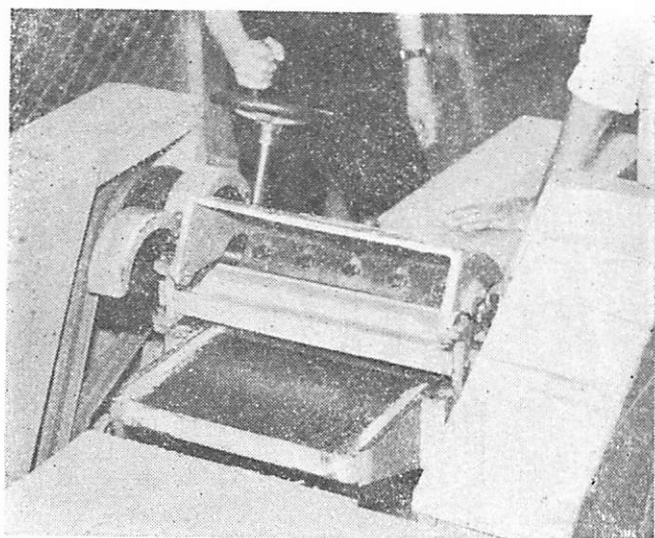
第二群 稲田 茂

文部省解説資料（第一群）

労働基準法について

どのように学習させたらよいか……28

3 月



自動カンナの操作

試験地獄を

ささえるもの

わが家の小学三年坊主が、大学に入らないで科学者になるテはないか、と母親に問うた

そうである。察するところ、昨年の火星観測あたりから、こどもと南極探検隊のニュースなどで、だいぶ科学者熱が上昇していた矢先、ちようど今年は親セキ知人宅に受験青年が多く、本人ならびに親叔さん連中の憂慮不安のほどを聞きかじつたものだから、早手まわしにかくは虫のいい発想にいたつたのかもしれない。あるいはまた、先頃大往生をとげられた牧野博士が、どうやら終生入学試験などというものをお受けにならなかつたらしいことなども、有力なヒントの一つであつたらうか。ともかく、近頃小にくらしい言分とも聞き、ふつとわが身に流れる血を恥じもして、胸クソの悪いことであつた。

◇ ◇ ◇

考えてみればしかし、牧野博士や南極探検隊の事業と入学試験、というこの対比には、オヤジをぎくりとさせるものがある。一つの対象にむけられる火のような情熱、あらゆる

知識、技術を二分の無駄もなく目的追求に投げこむ、いわば頭と胸と手のすばらしいハイモニー、そういうものと、あの馬鹿らしい試験問題や受験勉強と、いつたいどこにつながるがあるというのか。かえすがえすも、アホウな話である。

いつたい、進学ということを、送りこむがわも受け入れるがわも、何と心得ているのだろうか。一人の人間が、小学校―中学校―高等学校、さらには大学と進んでいくことは、あくまでも人間形成のプロセスなのであつて、けつして、人間をえり分けることではないはずである。まして、そんなえり分けに対応するために、すでに中学校から進学組などという奇手を案じ、大切な情操陶冶や、技術的教養などを棚上げしてしまうにいたつてはその精神において、すでに憲法や教育基本法違反であり、すぐれた人間になるう、立ばな社会を作ろうという、国民的キ求への背任だといわなければならぬ。

◇ ◇ ◇

昨年まで、高校入試については、ともかくも希望者全員入学ないし中学校がわの調査指導を原則として来た高知と神奈川で、もん着が起つている。いずれも、高校で学力試験を

実施しようという県教委の方針に対する、教組を中心とした教育諸団体の原則的対立である。教委がわのこういう動きの根きよは、昨年九月、文部省が学校教育法施行規則を改正し、いわば省令をもつて学力試験方式の法制化をうち出して来たことにある。營造物の利用だの何だのと、法のスミッコをほじくりまわせば、高校がわの入学許可権が裏づけされるらしいが、問題はあくまで、人間のえり分けをやるような、そして中学・高校の教育をほんとうに社会が要求している人間像からうき上らせてかえりみないような、その教育原理にある。指導要領ばかりひねくりまわしてみても、それがこんないいかげんな原理の上のつかつていゝものでは、産業教育の振興もハチのアタマもあつたものではない。日本の教育が、いろいろな意味で容易ならぬ曲り角に來ている時、これを本来の方向にむけ直していくのは、やつぱりわれわれ民衆の、ひたむきなねがいを深め、そして結集すること以外にないと、以上はオヤジの独白である。

(村田)

生産技術教育の発展のために

——第六次教研全国集會をかえりみて——

清原道寿

一、まえがき

雪の金沢において、二月一日から四日間にあつて、第六次教研全国集會が開かれた。その討議に参加した経験をもとに、生産技術教育を正しく進めるための、いくつかの課題をあげることにならう。

討議の参加者が中学校教師に占められていた關係で、討議は中学校の職業科を中心に展開されたので、ここではそれに問題をしぼり、これからの研究と実践を進めるうえでの一つの参考としよう。

二、職業科は一般技術教育のための教科である

このことは、松山における第五次教研全国集會においても、一応確認されたことであり、今年度提出された各県のレポートも、大体この考えかたで研究が進められているといえる。これまで「技術教育」というと、ある特定の職業を予定して、その職業の準備のために「技術」の教育をおこなうものであり、しかも学校を出て職場に入れば、その日から「すぐに役にたつ」技術の教育を意味するもの

と考えられていた。しかし国民の一般教養として、理科が科学教育をうけもつていっていると同じように、中学校の職業科は一般教養としての技術教育をうけもつ教科である。この教科は生徒の進路のいかんにかかわらず、主要な職業的活動のための共通の基礎となる技術的教養を、生徒に一般教養として身につけさせるためのものである。では、このような一般技術教育が国民普通教育としてなぜ必要だろうか。

(一) それは一つには、国の技術的水準の高まりは、国民の技術的教養の高まりなしには達しえられないことにある。技術が創意的にうみだされ、国の技術が高い水準へ発展していくためには、国民大衆が現代の代表的な産業と関連する技術の基本的分野のなかで、もつとも中心的な基礎的技術を習得し、その技術の習得を通じて産業社会を考え理解するような人間に育成されることを必要とする。進んだ国が国民普通教育に一般技術教育を位置づけている理由の一つは、こういった観点がその基底にあるといえる。しかし、これまでのわが国の教育においては、技術教育を普通教育に位置づけることを全く忘れていた。戦前の日本の教育は、当時の日本の国家体制

にマッチするものとしてドイツ観念論に基盤をおく教育思想、とくにヘルバルト学派の影響を強くうけ、「一般的陶冶」と「職業的陶冶」を分立させる考えかたが支配的であり、「職業的陶冶」は、進路が大體きまつて就職を予定しているものにおこない、進路のまちな普通教育においては、「一般的陶冶」を中心とすべきであるとの考えかたがつらぬいていた。しかも「一般的陶冶」は「国体の本義」に徹する皇国民の育成をめざした一般教養を与えることに帰結していたし、「職業的陶冶」は、ただ「仕事のやりかた」だけを訓練し、盲目的に働く技術人を養成することをねらっていた。そのような「職業的陶冶」では、創意的自主的に技術を駆使し、新しい技術を創造していくような技術人の育成はできないのであるが、輸入技術にたよっている日本の産業界においては、ただ輸入された技術の「仕事のやりかた」だけをおぼえて盲目的に働く技術人を大量に育てることをもとめていた。したがって当時の「職業的陶冶」は、単に仕事のやりかたを訓練することに中心がおかれ、自然科学と社会科学に裏づけられた技術の教育ではなかつた。

(四) つぎに、生産的労働と教育の結合により全人教育がなされるという近代教育思想の主流をなす立場からも、一般技術教育が普通教育にとりいれられなければならない。ルソーのエミール、ペスタロッチーの各地における教育実践、オーエンの性格形成学院の教育をはじめとして、デューイの教育思想にいたるまで、それぞれの歴史的社会的条件によつて、教育内容や方法にちがいはあつても、生産的労働と教育の結合による全人教育の考えかたは、太いすじがねとなつてゐる。

(五) つぎに、進んだ国々の技術教育の方向は、小学校から高等学

校におよぶまで一貫して一般技術教育をおこなう傾向にある。現代の進みゆく技術革新の時代に対応して、狭い特定の職業への準備としての技術教育でなく、総合的な技術教育が小学校の段階から位置づけらるべきことがもたらわれている。

それでは、一般技術教育とはどのような教育を意味するだろうか。このことについても、松山の教研全国集会で一応確認されたように、一般技術教育とは「技術の教育と技術による人間教育」を意味するのである。それは単に基礎的技術の習得だけにとどまるのではなく、技術の習得とおして、日本の民族的課題とたちむかう生徒の性格形成を意図するとともに、それらの技術のもつ社会経済的意義の学習を通じて、産業社会の正しいありかたについて問題意識をもつ子どもに育てることをめざさなければならない。

以上のような基本的な考えかたは、第六次教研全国集会に提出されたレポートの大多数につらぬかれたものであり、われわれ産業教育研究連盟が数年来主張してきた線とも一致するものである。こうした立場にたつて展開された今次集会では、どのような話しあいになされ、どのような問題点が残されたか、そのなかの二—三についてのべることにしよう。

三、学習内容をどう選定するか

参会者の一部には「文部省の学習指導要領職業・家庭科編で学習内容はきめられていて、それは基準性をもち法的拘束力をもつから、それによつたらよい」といつた意見や、「なにか基準として○印のようなものがほしい」といつた意見もあつたが、討議の過程において、①民主教育の主権は教育の現場にあること、②学習指導要

領の「基準」としての法的拘束力についても、その法的形式(注)からいつて疑問があること、③また、改訂職業・家庭科の学習指導要領は、学習指導要領一般編にもとづくものであるが、一般編では「学習指導要領は、学校における指導計画を適切ならしめるために、これに示唆を与えようとする考えかたから編修されたものである」「学習指導要領は……決してこれによつて教育を画一的なものにしようとするものではない」「教師の手びきとして、教師の仕事を補助する」(序論)ものとして、教師に示唆を与える指導書であることをのべていること、などが明らかになり、学習内容の選定にあつて、学習指導要領を参考にはするが、それを現場の実践にてらして批判検討し、中学校の技術学習として、最低必要なものは何かを自主的に編成すべきであることを確認し、いくつかの実践が報告され討議された。それらの討議の結果、今後の研究と実践に残された問題点をつきに指摘することにしよう。

(主) 「学習指導要領」の法的形式について、日本教育学会「教育政策特別委員会教育立法小委員会」の見解は、つぎのとおりである。①「学校教育法」第四三条の「監督庁がこれを定める」の「定める」は、法規の形式によつて定めることであり、したがつて「同施行規則」が有効であるためには、法の形式にしたがつた「学習指導要領」がなければならぬ。②ところが、現在の「学習指導要領」は、その制定の形式趣旨において、もともと学習指導の手引書・参考書として、つくられたものであり、したがつて、それは法規命令としての成立条件を欠いている。だから、それ自体としては、法的拘束力をもたない。④もし、当局が主張するように、それが法的拘束力をもつものであるためには、それが「学校教育法施行規則」第二五条にいう「学習指導要領」であることを「確認」する必要があるが、このような行政行為の「確認」

は、いままでのところおこなわれていない。「確認」とは「特定の事実または法律関係に関し疑いまたは争いがある場合に、公の權威をもつてその存否・正否を確定する行為をいう」(田中二郎・行政法上巻一六三ページ)

(一)

生産技術学習の内容として重要な要素である基礎的技術の抽出については、産業教育研究連盟が、すでに昭和二九年八月の全国研究集会以来研究討議して、各地の先進的な中学校においてとりあげられてきたことであり、それらの集大成として昨年末「職業科指導事典」(国土社版)が出版されるにいたつている。今次の集会の発表およびレポートによると、基礎的技術の抽出の立場とその手続きは、大体、研究連盟と同じ線にたつものが多い。それによると、日本の産業改造という国民的課題にてらして、技術学の組織や体系を教育的に翻訳するという立場にたつて、技術の基本的分野を選定し、その分野のなかで、もつとも中心的で共通的なものを基礎的技術として抽出している。そしてそれらの抽出された基礎的技術を指導する媒介―指導単位―として、プロジェクト(仕事)を、地域社会や生徒の生活経験を考慮して選びだすという手続きがとられている。しかしこのような手続きでプロジェクト(仕事)を選んだ結果をみると、つぎのような問題点がある。

たとえば、「電気」分野について分析していつたばあい、強電、電磁、弱電のそれぞれについて、基礎的技術が抽出されるであろう。そしてそれらの基礎的技術の指導単位としてプロジェクト(仕事)が選ばれるだろう。たとえば、強電関係として「電気アイロンの分解・修理」「屋内配線器具の取りあつかい」、電磁関係として「電

動機の分解・組立」「ブザーの製作」、弱電関係として「ラジオの組立・修理」などがあげられるであろう。これらのプロジェクトは、現在の中学校の「電気」分野の技術学習として、どれも重要なものであるが、学校のおかれているいろいろな条件によつて、これらのすべてにわたつて男女共通に学習することができないばあひが多い。したがつて、これらのいくつかのプロジェクトのなかから、もつとも教育的に意味があるものを選びだすような手続きがとられなければならない。たとえば、各県提出のレポートにも散見するし各地の教育実践にもあらわれているように、男女共通に学習するには、「電気分野」としては、せいぜい「電気アイロン」か「屋内配線器具の取りあつかい」ぐらいが適当であるといつた、漠然とした意味づけで、プロジェクトを選んでよいだろうか。それでは教育的により意味のあるプロジェクトは、どういう視点にたつて選んだらよいだろうか。

(一)

中学校の技術学習は、前にのべたように、「技術の教育と技術による教育」をめざすものである。それは基礎的技術の習得と、その技術の社会経済的意味を学習するものであり、それらの学習の過程や結果において、生徒に正しい労働の態度や労働観を身につけさせることをねらうものである。したがつて技術学習でとりあげるプロジェクトは、「基礎的技術」、「社会経済的知識」、「労働態度」を統一する指導単位として、もつとも教育的に意味のあるものは何かということを検討して、選ばなければならない。前にあげたことに例をとれば、電気分野のプロジェクトとして、基礎的技術の抽出の立場から、電気アイロン・屋内配線器具・電動機・ブザー・ラジオ

などがとりあげられ、そのなかから、プロジェクトを選ばなければならぬばあひ、これらの一つ一つのプロジェクトについて「基礎的技術」、「社会経済的知識」、「労働態度」の面から中学校の技術学習として、もつとも意味のあるものは何かを検討しなくてはならない。たとえば「電気アイロンの分解・修理」と「ラジオの組立・修理」を以上の三つの面から教育的な意味を比較検討したとき、電気分野として「ラジオ」の技術学習をとりあげるべきであろう。しかも昨秋大阪市桜宮中学校の研究発表でとりあげられたように、工場における生産工程によつて、グループによる流れ作業を指導方法にとりいれるとき、流れ作業の社会経済的な意味——現実の日本の産業社会ではどういう意味をもつかの問題意識を生徒にそだてることのできるだろう。

これまでの産業教育研究連盟の研究と実践においても、基礎的技術の抽出と、それに応じたプロジェクト(仕事)の選定はなされてきたと考えるが、技術の背景をなす社会経済的知識として何を選んだ、基礎的技術の学習とむりなくむすびつけて、生徒に主体的に理解させたらよいかについて、ほとんど研究がおざりにされていたといえる。また一つ一つのプロジェクトについて、どのような労働の態度を生徒に身につけさせることが望ましいかについても、全く検討がなされていなかつたといえよう。もちろん研究連盟では「勤労愛好の態度の育成」とか「苦しい勤労をよるこんでやるような子どもを育成する」といつたような、戦前の教育から受けつがれた作業科的立場については鋭く批判してきた。しかし、日本のきびしい現実に対決して、その現実を更新していけるような人間として、どのような労働の態度や労働観を必要とするか、それを学習を通じて

生徒たちにどう育てたらよいかについて、研究連盟として決して積極的な研究がなされたとはいえない。これらの課題を解決するために今後われわれは、昨年末の総会で議決された研究活動方針の線にそつて研究を進めなければならない。そしてその成果を、今夏新潟県高田市で開催を予定されている研究集会に持ちよつて、共同討議にかけることにしよう。

四、学習指導をどのように進めるか

技術学習の指導計画は、プロジェクトのもつそれぞれの教育的な意味によつて、いろいろな方法が考えられる。たとえば農業的分野の指導法で、生物生態の観察実験に重点をおいて指導するばあいもあれば、栽培技術の改善に重点をおいて指導するばあいもある。また前に例をあげたラジオ学習のように、現代の工場の生産工程を模式的にとりいれて学習指導を進める方法もある。そしてそれらの実習を進めるにあつて、導入・過程・まとめなどに、視聴覚教具や見学などもとりいれられるであろう。しかし、これまで産業教育研究連盟はそういった研究にあまり手をつけていなかった。これまでの研究と実践が基礎的技術の習得のための学習指導に中心がおかれ「社会経済的知識」や「労働態度」については、前述のようにその内容の研究の不足とともに、基礎的技術と一体となつて学習する方法の研究を等閑視していたといえよう。たとえば「屋内配線器具の取りあつかい」の学習のまとめに木に竹をついだように「電気産業」を結びつけて、基礎的技術の習得をおしての社会経済的理解であるとしているようなばあひも多かつた。もちろん、社会経済的知識が基礎的技術の学習のまとめとして、とりあげられるばあひもあ

る。しかしそのばあひ、技術学習の結果、当然の帰結点として、生徒がむりなく主体的に理解するような内容が、社会経済的知識としてとりあげられなければならない。しかしそうした研究は、研究連盟として十分であつたとはいえない。また「労働態度」についても、働け働け主義がその裏にかくされている文部省的「勤労愛好の態度」への批判はきびしくおこないながら、基礎的技術の学習を進めていけば「望ましい労働の態度」がおのずから生徒に身につくもののだといつた計画性のない安易感に流れていたきらいがなかつたらうか。将来、子どもたちが社会の矛盾と対決し、よりよい社会をつくつていくのに基礎となる労働態度は、どのようなものであるか、それを育てるには、技術学習の過程でどのような方法をとつたらよいか、また現在の社会条件のなかで、正しい労働観とは何か、その理想に近づくためには、技術学習をどのような方法で進めたらよいか、などの検討がなされていなかつたといえよう。以上の課題解決にせまる一つの例として、前にあげた桜宮中学校のラジオの技術学習は、一つの示唆を与えるものといえる。しかしこうした指導法の研究は、これまでの連盟の研究にも欠けていたし、第六次教研集会もその例にもれない。各県提出のレポートにも、研究討議のさいにも、基礎的技術の習得のためのすぐれた指導法や、学習指導票、学習手引書の具体例が発表されたが、その技術学習とむすびつけて、どのような社会経済的知識をどのように指導するかの研究は十分といえなかつた。また、労働態度や労働観についても、二宮尊徳を理想とすべしといつた主張もあらわれるありさまであつた。

われわれは、技術学習のこれからの課題として、以上の点について研究を深めなければならない。

五、選択学習をどのように進めるか

職業・家庭科の選択は、教育課程において、外国語と二者択一の時間配当がなされているため、外国語を選択する生徒は、職業・家庭科に興味や希望をもつていても、選択できないようになっていく。したがって選択教科として上級学校進学希望者は英語を、就職希望者や家業従事者は職業・家庭を選ぶといった実情になる。こうした実情から、各県提出のレポートによると職業・家庭科の選択は「社会に出てすぐに役にたつように、特定の職業について準備教育をおこなうものである」との規定づけが多い。そしてある特定の技能について訓練することが強調されている。しかもこうした視点にたつ選択は、県により学校によつて異なるが、二年または三年から、進学クラス、就職クラスにわかれて実施している。

こうした実情にたいして、われわれが問題とすべきことをあげると、つぎのとおりである。

第一に教育課程における外国語との二者択一の時間配当の改正であり、それによつて、必修の職業・家庭科の発展として、生徒がその興味に応じて、職業・家庭科の選択が可能になるような措置が講ぜられることである。

第二に選択学習をある特定の職業準備教育と規定することからおこる問題点である。そうした規定にたつと、選択学習が狭い特定の職業の単なる技能訓練におちいりがちになる。しかし最近の技術の進歩に対応して、職業教育を自覚している専門技術教育においても、狭い特定の職業に人間を一生くぎづけにするような職業訓練は否定されてきている。まして義務教育である中学校の選択学習にお

いて、単にある「仕事のやりかた」の訓練だけに終始するような観点で指導することは誤りであろう。そのように指導された子どもたちは、変転する職業界に適応できないに相違ない。われわれはこの意味においても、選択学習の指導を、前にのべた一般技術教育の基本的な視点にたつておし進めなくてはならないと考える。

第三に、就職コースと進学コースとはつきりわけ、学校でもそう呼ぶことについての問題点である。これはひとつには、就職コースの生徒に劣等感、進学コースの生徒に優越感をかりたてることになる。こうしたことが子どもたちの教育にいかによくない結果をもたらすかは、ここにくわしくのべるまでもあるまい。つぎに、就職コース、進学コースをはつきりわけるとは、複線型コース支持者に「中学の現状はこうだから」といった理論的根拠を与えることになり危険性をもっている。すでに中教審の中学校部会でも、「進路にに応じて職業的陶冶を強化する」といった、中学校を複線型にもちこむ意見が一部に出されていることを考えあわせるとき、選択学習を就職コース、進学コースと呼んで運営することは、大きな危険性をはらんでいる。現在、実情としては、職業の選択学習に参加する生徒が、就職希望者、家事従事者であつても、選択学習は生徒の進路いかににかかわらず、生徒の興味や希望に応ずるものであるという基本的な考えかたを、われわれは堅持すべきである。

産業教育研究連盟においても、これまで選択学習については、その性格についても、内容・方法についても、研究をおこたつてきたといえる。われわれの今後の課題として、選択学習についての基本的な考えかたを明確にするとともに、教育現場の実情にてらして、その内容・方法について研究を深めなければならない。

六、他教科との関連をどのようにするか

職業・家庭科と他教科の関連については、昨年の松山の教研全国集会において討議されたが、共通の理解に達するまでにいたらなかつた。これまでの各地の研究集会でも、他教科との関連の重要さは、しばしば討議にのぼり、関連図表作製などについて努力がはらわれている。しかしそのばあい、他教科の性格・内容がはつきりおさえられていないため、「理科」にはこれがあるから、重複をさけないため「職業・家庭科」では削除する、これは「社会科」でやるから、「職業・家庭科」では学習しないといった関連図表が多かつた。しかし現在の各教科のそれぞれの性格や内容、配列自体にいろいろと問題があることは、現在自明のことであり、そのため教研集会も開かれているわけである。したがつて他教科の関連を考えるばあい、各教科担当教師相互の仲間づくりにより各教科のありかたをそれぞれ検討することの必要性が、討議の過程において確認された。

つぎに討議の中心となつた理科・社会科と職業・家庭科の関連について、今後の課題をのべることにしよう。

(一) 理科との関連 各県提出のレポートのなかでも、討議においても、職業・家庭科は、理科の発展であるとか、理科の応用であるということが多く言われた。しかしそのばあい、理科が主としてどういう教育をおこなう教科であるかをはつきりおさえていないため、発展とか応用というとき、理科でやることと職業・家庭科でやることをどこで線をひき、どう区別するかが不明確になり、自転車は理科で学習しているから必要がないといった議論がでてくる。わ

れわれは理科は普遍的な自然科学的法則性を生徒に理解させることに中心をおく教科であり、職業科でとりあげる基礎的技術的教育は自然科学的法則性を生産に適用することであると考える。たとえば理科教育で「石油発動機」をとりあげるのには、石油発動機の原理・原則を理解させることにねらいがあるのであるから、実物がなかつたら模型でも、また視聴覚教具によつても指導できる。もし石油発動機の実物を用いたとしても、それは原理・原則を理解させるための単なる教弁物にすぎない。しかし、技術学習においては、科学的法則性を生産目的に応じて適用することであるから、石油発動機が実際に使えなくてはならない。また「ラジオ」をとりあげるばあい、その原理・原則の理解は、理科のうけもつ分野であるが、その原理・原則を生産に適用してラジオをつくりあげることが技術学習といふことができる。このことをおさえての応用であり、発展であることを明確にしておかないと、「石油発動機」「ラジオ」は理科にあるから、重複をさけて、理科にゆずるといつた「関連表」の作製がうまれる。もちろん教師の關係で理科教師が技術学習を担当することはあつても、技術教育を科学教育としての理科で代行するといふことであつてはならない。

基礎的技術の学習が、自然科学的法則性を生産に適用することであるから、理科教育との関連表を作成するばあい、あるプロジェクトの基礎的技術(技能・技術的知識)との関連をはつきりおさえなければならぬ。たとえば、木材工作に例をとると、これまでの研究では「木材の狂い直しをする」という要素作業の「技能」として「板材の狂い直しが水をつかつてできる」、「技術的知識」として板材の性質を知つて狂いの直しかたがわかる」があげられていたが、

なぜ水をつけると狂いが直るかという科学的法則性が、理科でどうとりあげられているかの関連が検討されなければならない。

(二) 社会科との関連

職業科は基礎的技術の習得を通して社会経済的知識を養う教科であるから、社会科との関連は深い。職業科という社会経済的知識は、前にも述べたように、基礎的技術の社会経済的な背景を学習内容とするものであるから、現在の社会科でとりあげていない内容が多い。その内容については、前述のように今後に残された課題である。しかし職業科の技術学習を進めるばあい、社会科で学習されたことがたえず生かされなければならない。今次の集会において、労働基準法をどうあつかうかが問題となった。

一部の人は、労働基準法は社会科でとりあげてあるから、職業科では必要ないという意見であり、一方では労働基準法をせむとりあげるべきであるとの意見であつた。たしかに労働基準法は解説的に社会科でとりあげられている。だからといって、職業科でとりあげなくてもよいというのでなく、社会科で解説的にとりあげられたものを、技術学習を進める過程において、たえず適用するような指導がなされなければならない。たとえば、基準法に規定されている重量制限の項目にしても、実習のなかで具体的に生徒に理解できる場が必ずあるにちがいない。また、木工機械からでる塵埃、スプレーガンによる粉末など、労働基準法と関連をもつ場は多い。また、技術学習のまとめとして、工場・事業場を見学するばあいもある。以上のような場において、社会科で学習した解説的な労働基準法を、具体的にとらえて生徒に理解させるような指導計画は、社会科との関連が強くいわれているにかかわらず、これまであまり研究され実践されていたとはいえない。この点について産業教育研究連盟も研

究に手をつけていないし、第六次の教研集会でも成果はみられなかつた。社会科の学習内容を技術学習に関連づけてどう生かすかは、今後の課題といえよう。

七、職業・家庭科と職業指導

職業指導は、ガイダンスとして学校教育の全体系のなかに位置づけられなければならないことは、すでに昨年の松山の教研集会で確認されたことである。しかし、改訂学習指導要領で、第六群がおかれ、その内容のなかに、職業情報的なものが入っているため、一二の県から「職業指導科」を設置して、職業情報を組織的に与えるようにしたらとの提案があつた。しかし大勢はそれに反対であり、第六群の内容は、可能なかぎり、プロジェクトの学習にくみいれるようにし、とくに「職業と進路」のように職業情報的な内容は、ホームルームでとりあげるべきであり、「職業指導科」が必要なら「生活指導科」もおかなければならないことになるのではないかと。この問題については、「職業指導科」設置にたいして賛成はえられなかつた。この問題については、「教育と産業」一月号にもとりあげてあるので参照されたい。

八、むすび

以上第六次教研全国集會をかえりみて、産業教育研究連盟のこれまでの研究をあわせて反省してきた。これまでの研究に残された課題を、ともどもに共同研究をつづけ、今夏の高田市の職業・家庭科研究集会および第七次の教研集會に、その成果をもちより、共同討議をすることにしよう。(東京工大助教授)

明日の現場研究に期待する

本田 康 夫

第六次教研全国集会の反省から

日教組第六次教研推進も金沢全国集会で一応のピリオドがうたれ、各郡市部・学校現場では、第六次迄のつみ上げの上に、第七次教研がすでに進められている。金沢集会における生産技術教育（第六）分科会の成果は、やがて報告書「日本の教育」の中にまとめられて掲載されるだろう。それが最も客観的な記録であるわけだが、ここでは私見として分科会の討議内容を吟味してみることにしたい。

第五次集会迄は職・家科という領域で研究討議が行われたため、性格規定の上で共通理解のもちにくいこの分野の研究は、百家争鳴のきらいがあつた。その点、金沢集会では職業科の基盤にたつた分科会として、とくに中校改訂指導要領を素材に、極めて具体的な話し合いがもてた。つまり一応、軌道にのつたわけだが、私はむしろその軌道にのつてしまったことを問題にしたいわけなのである。

☆枠内研究に終始した分科会討議

第六分科会に参加した正会員は、その殆んどが中校関係者で、しかも産振法指定校が過半数を占めていた。中校関係者結構、指定校

結構だが、もし、そのために討議内容が「自ら枠を狭めるもの」であるとしたなら、それはやはり、問題とすべきではないだろうか。

それは集会二日目のことである。学習指導要領批判として「必修教材が総花的だ」「教科目標と内容にズレがある」……等々、数多くの問題提起がされながら、論議の焦点は、中校改訂学習指導要領の○印を、いかにしてこなすかに集中されてしまった。（なぜ、教材整理・他教科との関連の芽が、この問題提起からでてこないのだろうか。）

高校関係者や、一部の傍聴者からは、現場の悩みに根ざし、現行教科内容の本質をつく問題提起がされながらも、それは「犬の遠吠え」にも似て、分科会全体の話題にはどうしてもならなかつた。たとえば地域要求とカリキュラム構成との関連も、「地域計画とマッチした方向でつくつた」の一言で、簡単に片づけられてしまうという実情だった。

分科会三日間を通じての討議の中で「教材整理の方向、他教科との関連、地域社会の問題のとり上げ方」が、一応、話題としてはとりあげられた。しかし、それは講師の助言と司会者の運営で、参会者にその機会を与えられただけにすぎない。このため討議そのもの

も、木に竹をついだようなぎこちなさで、いやな宿題を義理ではたしたという感じだった。(研究討議のつみ上げの過程で、系統的に論議されたとは、到底いえない。)

第六次教研推進の課題は、現実根ざした経験交流の中から、いかにして理論化・一般化の芽をつかむか、法則性追究の糸口を見出すか、というところにあつた筈だが、第六分科会では、ついにこの芽と糸口が、全員の共通理解の場としてつかめなかつた。

私は、その原因を、次のように考える。前記の討議の過程からみても、教育研究に二つの立場があり、金沢の分科会では、一つ立場が、他の一つの立場の発言を封じ、それを討議の素材とすることを許さなかつた、ということはいえないか。……この二つの立場とは、そのときの傍聴者のことばを借りれば、「学習指導要領の枠内研究」と、その枠をのり越えた自主的研究」の相違といえる。(指定校の立場は、外的条件により指導要領をこなすべく位置づけられている。このため討議の中でも、指定校の位置づけの克服が、指定校関係者の声としても、でていた。)

また、この二つの立場は、官製研究と自主的研究の相違、上からの研究・実践と、下からの研究・実践の相違といえることができる。

このことは、講師が中校改訂学習指導要領の基準性を、具体的な論拠から否定しているのに、分科会の中には、これをむしろ肯定したいという空気がみられたことから、いえると思う。「私の学校では、雑多といわれる〇印も、このような運営によつて、見事にやりとげています」といわんばかりの発言が何と多かつたことか。それは、その発言者の研究が、指導要領の枠内研究に終つていたことを端的に示している。

☆枠内・枠外研究の一本化をのぞむ

私はこの枠内研究を全面的に否定するのではない。……しかし、それはどこまでも、自主的研究を育て、実らせるためのものだければなるまい。学習指導要領そのままの現場実践で、期待通りの学習効果が上つているならいざ知らず、学校現場は、指導要領・教科書の内容的歪み(小中高の一貫性・他教科との関連性の欠除)、進学・就職問題からくる歪み(進学組・就職組の表面化、複線型復活の危惧)、教育予算・財政の貧困からくる歪み(施設・設備の不備、学級生徒数の過剰、教員定数の不足)……等々から、二重三重の重荷を背負つているというのが実態である。教育良心(愛)に発する自主的研究・実践は、当然この歪みを正すためのものに他ならない。それは権力要求との対決ということになる。

この立場からするなら、第五次とくらべて討議内容が具体的であつたとしても、実質的に枠内研究に終始したということは、今後に危惧の念を抱かざるをえない。

そこで考えざるをえないのだが……同僚である現場教師が、官製的研究と自主的研究の立場を固執して二派にわかれ、相互に共通理解をもちえないということは、何といつても不幸なことだ。何とかこの対立を克服する道はないものか。……このさい、お互いに自らの研究内容・態度を裏側から見なおしてみる度量をもちあうことはできないか、と私は思う。

これを生産技術教育研究についていうならこの分野の自主的研究は、まだ、芽を出したばかりである。多くは悩みを語りあう段階を一步もでていない。そこで、官製研究にみられる、焦点をしぼつた具体的な話しあいは、どのような研究課題から生れるのか。理論化

・一般化・系統化の発展性をもつ現実課題は何かを、官製研究の内容的成果から学ぶべきだろう。

一方、官製の研究の枠内にある人々は、自主的研究にみられる問題意識は、どのような態度と研究組織の中から生れてくるかを、学ぶ必要はないだろうか。

この交流が行われるなら、現場教師としての教育良心にたつ限り共通理解の場がつかれない筈はない。そして、生産技術教育研究の分野では、分科会の討議内容からみて、むしろ後者の立場にたつことが、必要なのではないかと痛感する。なぜならば、現にこの分野の現場研究をリードしている人々は、指定校関係の現場教師、つまり外的条件により後者に位置づけられている人々が多いからである。

それなら現に現場研究をリードしている、職業科教師の今後のあり方は？ それは本誌二月号掲載の「座談会現場からの発言」の中で、出席者が明言している。

①生産技術教育研究を職業科教師だけの専売特許としないことである。職業科教師だけの語りあいの場を、間口をひろげて他教科の同僚も入りうる集団にひろげることである。

②職業科教師が、その教科を通じて結びあう研究団体だけでなく他教科に類する研究団体にも広く参加することである。とくに関連教科のサークル（数学・理科・社会科など）と、問題領域のサークル（生活指導・同和教育など）とは緊密な連繋をとる必要がある。

③単にサークルの仲間づくりだけでなく、学校内の仲間づくりの先頭にたつべきである。これは生産技術教育の振興は、学校運営の中に正しく位置づけられねば、到底のぞめないからである。

「仲間づくり」ということは、現場教師のすべてにのぞむことだろう。しかし、とくに生産技術教育研究の分野にこれをのぞむ理由は、

①研究・実践家が指定校関係者に限られている一方、自主的研究の動きが、他の分野にくらべて遅れていること。②生産技術教育という下からの領域・内容と、職業科という上からの領域・内容に大きなズレがあり、性格規定が曖昧模糊としていること。……等、両極の差が甚しく、正しい意味の一本化がとくにのぞまれるからである。ここでいう正しい意味の一本化とは、次のような態度にたつべきものだと思う。

『自主的教研は、官製研究の内容的成果を大いに学ばねばならない。——しかし、それは自主的教研の内容を豊かにし、一その発展をはかるために学ぶのである。』

第六分科会のレポートを吟味してみて

分科会の討議内容から、以上のように問題提起を行い、今後の現場研究のあり方を述べてきたが、果してこの現状分析は正しいのだろうか。また、今後の方向づけを「仲間づくり」におくのはよいとしても、何を研究課題として、どう実らせていつたらよいのだろうか。

この点を明らかにするため、次に分科会に提出されたレポートの内容から、現段階の研究内容と問題点を再吟味し、そこから、明日への発展の芽を、どのぼしたらよいかを、たしかめていくことにしたい。

〔第一次の吟味〕 調査はレポート二七点を対象とした。第五次集

会を持ち越し課題々改訂学習指導要領をどのようにうけとめ、現場実践の中から、指導要領にかわるものをつくりあげていつたらよいか々にそつて、各レポートとも改訂学習指導要領を批判している。次にとりこんでいるおもなる課題を併列してみよう。

①普通教育における技術教育のあり方と基礎技術のおさえ方。：：：(教科の位置づけと内容)

②近代大工業制生産技術を指向する教育と、地域の遅れた生産様式のもとでの技術教育の矛盾の追究。：：：(地域要求と国民要求)

③教科内外の学習指導法・選択教科の指導・職業教育と職業指導・労働観・施設々備問題。：：：(実践事例から)

④職員組織の充実・共同研究体制のあり方。：：：(教師相互の仲間づくり)

これを通例の四分方式でわけると次のようになる。(計数はレポート数)

①学習指導法(実践例と教壇周辺の諸問題を含めて) 一〇。②教育課程(内容選定の吟味・手続きを含めて) 一〇。③教育理念も含めた方法論 八。④実態調査・分析 六。

以上の集計結果からみると少くとも、当面の課題が一応は、とり上げられているようにみえる。また研究経緯をみても、学校研究—支部段階の討議—県段階の討議をへたことになるから、その過程は集団思考をへたということにもなる。(共同研究 四、集団研究 二二、個人研究 一)

さらに敘述法も、第五次にくらべてみれば、飛躍的に進歩のあとがみえる。

レポートは第六次の年間教研推進の過程をそのままにあらわして

いる。しかし、前記レポートの表面的な集計からは、金沢における分科会が、実質的に枠内研究だけに終つてしまつた理由が、少しもでてこない。そこでもう一步ほりさげてみることにした。

〔第二次の吟味〕 ほりさげの視点を、研究者あるいは研究集団が問題意識をはつきりもつていたか、どうか、において見なおしてみたい。：：：内容と文脈が問題意識の上に、系統的にくみだてられているか。実践例が仮設検証の役割りを果しているか。だされた課題はそれぞれの関連をもつているか。：：：こういう目でみると、一応、系統的にまとめられているものは、七点にすぎない。総花的でレポートとはいえないようなものが二点、他の一七点も、研究者の出した仮設が、実践と離れ、宙に浮いている。

〔第三次の吟味〕 問題はどうも質にあるようだ。レポートの目次には、々教育内容の選定・他教科との関連・地域社会の問題のとり上げ方々：：：という当面の課題が、申しあわせたように記されているが、本当に課題解決の立場から、これととりこんでいるかどうか。：：：この点が大切である。そこでもう一度、各レポートを、この三点からみなおしてみた。(次表中、Aは重点的にとりあげているもの、Bはその芽ばえが感じられるもの、Cは体裁上ふれているもの。Dはまつたくふれてないもの。計数は該当レポート数、下段は内容要旨)

(一) 教育内容の選定と吟味を自主的立場からすすめているか。(教材研究—教材整理の立場にたつているか)

A (一) 理科と職・家科の教材吟味

B (九) 手引書の作成と実践、一群・三群の統一学習、教科書批判、現場の悩みの訴え、一般的抽出方法の再吟味。

C (一六)

(⇒) 他教科の関連が、系統性を求める立場から追求されているか。

A (一〇)

B (一一) 一応とりあげているが、個人研究にとどまり、実践の裏づけもない。

C (八)

D (一七)

(⇒) 地域要求のとりあげ方が、本質追求の立場をとっているか。

A (四) ホーム・プロジェクトの実践、権力要求と国民要求の

対決、生活実態からの地域要求の分析。

B (九) 地域計画にマッチしたカリキュラム構成。

C (一三)

(この分類は客観性をもつとはいえない。しかし官製・自主的研究という枠はずして、問題領域から分類することにはつとめた)

この結果からいえることは、レポートの目次と内容に相当、質的なズレがあるということである。

目標と内容のズレは改訂指導要領の批判としてだけいえることではなかった。現場研究・実践上の克服すべき当面の課題でも、あつたわけである。そしてこのことは、現場の研究・実践が、いかに文部省の指導方針と内容によつて毒されているかということにもなる。また、この質的ズレが、分科会討議にも反映され、枠内研究としてあらわれたと、みることもできる。

☆☆仲間づくりを提唱する二つの理由

このような現状の中で、明日の現場研究をすすめるためには、どのような研究体制で、何を研究課題とし、どのような研究方法をと

つたら、実り多いものとなるのだろうか。

私はその研究体制を学校・サークル・各教科群教師との結びあい、つまり仲間づくりといつた。それは次のような理由からである。

〔そのⅠ〕 対象領域のない研究はない。独自性のない教科の教科研究はありえない。その点で、生産技術教育研究は、職業科という上から与えられた教科の枠に制約されて、その独自性が曖昧模糊としている。この場合、独自性の確立は、職業科の枠内研究では、絶対に達成できないだろう。学校教育という全体系の中に、その位置づけを明らかにして行かねばならない。このため研究・実践を進める現場教師としては、教育構造論・教育課程論・認識論……等も、自己研修として消化しなければならぬ。しかし、正しい発想法で研究を進めるためには、理論とあわせ実感として、教育という全体系が把握されねばならない。その点で職業科教師は、他教科教師とくらべて、その機会に恵まれていなかった。これからは、その機会を積極的につくつていかなければならない。私のいう仲間づくりは、このような研究以前の問題解決を一面に含んでいる。

〔そのⅡ〕 これをあわせて私が、仲間づくりを強調するのは、生産技術教育の分野における現場研究の具体的内容は、他教科教師の協力をえなければ、一歩も進めることはできないと考えるからである。その具体的研究内容を、私は教材整理とのおさえたい。それは次の理由からである。

①現場教師の誰もが悩み、誰もがその解決をのぞんでいる問題であるから。②現行教育のすべての矛盾を集約的に含んでいるから。③教育の全体系の中で、吟味されるべき必然性をもっているから。

つまり、この研究が一般性・具体性・発展性をもっているからである。

☆教材整理の芽ばえと、今後の方向

それではこの種の研究は、将来の研究過程で、どのような形であらわれているか？ 残念ながらそのモデル・ケースを前記のレポートの中に求めることはできない。しかし、その芽ばえはある。いま前記のレポートの中から、教材研究に限ってとりあげてみても、教科書批判(福井)、ガイドブック(岩手)、カリキュラム構成上の悩み(秋田)、現場条件からの再吟味(栃木)、一般的抽出方式の再吟味(石川)……などをあげることができる。これらの芽ばえの中から何をのばしたらよいかをたしかめるため、その個々についてその研究態度・立場を吟味してみよう。

①運命随順型 ヶ実際に使われる頻度数・実際の産業における相対的重要度・学習の難易々など、天下り論法を基礎技術の抽出態度として説き起し、教材排列まで至るもので、枠内研究から一歩もでることなく、そこには現場研究の主体性がまつたくみられない。

②自己満足型 借りもの理論を序文としながら、教材排列と実践例は、現場条件と安易に妥協してしまふもので、一応、レポートとしてはまともなものであるが、目標と内容が完全に二分されている。

この①②の場合はいずれもとも無理がある。実際問題として頻度数や相対的重要度のデータは、現場教師がさかだちしてもつくられるものではない。所詮、借りものである。借りものデータや理論で、形だけのまとめをつけても、それはどこ迄も借りものにすぎない。

このような研究方法に対して、自主的研究の芽ばえは次のような形で、でている。

◇単元構成上の現場の悩み 「実際に単元をくむ場合に……素材をとりあげるとき、技能系列を考えると、季節的配慮・他教科の関連・教師の得意・不得意と時間割を考えると……いろいろ困難にぶつかる。これらの問題についてサークル・グループで一つ一つ解決していこう。これが今後の課題である。」(秋田)

◇教科書批判を通じての教材研究 「ほうれん草の栽培について、八種の農村版教科書を比較してみた。……たねを切つてその断面を調べさせるのはA社のみで、E社は断面図を示したにすぎない。」(福井)

◇ガイドブック 「教育計画と教科書の不調和から、ガイドブックが必要と考えた。私たちのたてた教育計画を基盤に、学習の手引き・資料・記録の面を考え、同僚全員が、それぞれ単元を分担し共同研究の形でガイドブック作成にあつた。」(岩手)

◇職・家科単元と理科単元の結びつきの吟味 「理科教材を基礎教材・生産教材・生活教材に三分類し、職・家科の各群との関連性をたしかめた。」(熊本)

これらレポートの研究段階は、まだ、暗中模索のもの、個人研究にとどまつているもの、現場条件に安易に妥協してしまつているもの、……等、内容的には決して満足できるものではないが、現場に根ざした、正しい研究態度だということはできよう。

私はこの正しい研究態度を、教科書研究——教材整理々の課題の基盤として、今後の現場研究をすすめることを提唱したい。

国民的課題(平和と民主主義と独立)を目標とする学校教育の全体系の中で、技術教科はどのような位置づけをもつべきか、を常に念頭におきながら、自然科学に裏づけられた技術の系統性を、まず

たしかめるべきである。また子供の発展段階をどうおさえたらいかを、現場実践の中から、その系統性をたしかめるべきである。この両者の系統性の上にたつて、子供の認識のしかたに相応した教材排列を、共同研究の中で進めていく。(このためには、理科・数学の自主的研究の成果に、多くを学ぶ必要がある)

この種の提唱は、私の発創ではない。すでに昨年夏の産教連主催の研究大会で、連盟役員側から提唱されていることである。少し長くなるが、本稿のまとめとして、そのさいの論旨を再録しておく。

「……さしあたり現場教師として何を研究したらよいか。まず皆さんは、設備不足の中で毎日、学習指導要領の示す雑多な教材に悩んでおられる。教材の再吟味と整理は、緊急の要務となつていと思う。そこで他教科との関連・国民経済との関連を考えながら、教材整理に手をつけよう。この中で教科目標も、はつきりとおさえることができると思う。すでにこの自主的研究方法は、他教科でもとられ、大きな成果をあげている。よいことはどんどん学ぼう。他教科との関連を知るために、他教科の学習指導要領をよくみよう。さらに他教科の研究団体にも積極的に加わり、そこで何がどのように研究され、行われているかを知り、ともに学ぶ必要がある。しかしより一そう必要なことは、毎日の学校現場で、校内の他教科の同僚と、膝をまじえての話しあいを進めることである。」

X X X

日教組第七次教研推進の努力点の一つとして、民間教育団体との提携を一そう緊密にし、その成果を充分にとり入れ、研究活動にかかしていくことがあげられている。産教連の研究成果が、そのま

ま教組教研に反映されることは、第六次の分科会と産教連夏季集会の話題の結びつきからも明らかといえよう。生産技術教育研究の中核となる産教連の今年度の研究が、よく持ち越し課題を解決し、研究・実践の成果をあげられることを願つてやまない。

(日教組教育情報編集部)

【会員だより】「教育と産業」(二月号)の総会の記事で私の発言が、まともに受けとられていないような表現がありますが、私が「連盟の先生に技術指導を」といつたのは、勿論先生方に直接に手をとつてという考へは毛頭ございません。又「技術」というのは、「生産技術」といつた意味ではなく、むしろ「教育技術」という風に考えていたわけです。要するに池田先生もいわれるとおり(二月号一九—二〇頁)現場の先生が「やりやすいように」しむけるゆきかたに、先生方の運営を進めていただきたい——これは、連盟の発展策として、現場の希望を卒直に申し上げたつもりです。ですから「マジメな顔をしていた」筈だと存じます。皮肉でしたら「ゆがんで」いる筈だつたと、あのとき感覚のズレがあつたのか、私の発言が不備だつたのか。

(大阪市山田)

新・指導要領をどう受けとめるか

——三十二年度職・家科教育計画の留意点——

中学校職業家庭科の新学習指導要領が公けにされて約一年、いよいよ来る新年度の第一学年から実施されることになる。この間、新しい指導要領をどのように受けとめ、どのように実践に生かしていくかについて、全国的にさまざまな説明会や研究会が持たれたし、本誌もしばしば批判や検討をこころみて来たが、いまここに改めて、われわれのがわからの提案と、文部省の解説資料とをあわせかかげて、現場における活発な論議とすぐれた考案工夫の素材としたい。——編集部——

第一群を主体に経営する

新年度実践計画の留意点

草山貞胤

昭和三十二年度は新しい指導要領が現実に実施される年である。という観点からいろいろと実践計画が立てられ検討されなければならない

ないという情勢の下に、第一群を主体とする職・家科の計画について考察してみたい。

一、教育計画の面から

昭和三十二年度新入者が入学してから卒業までの、しっかりと教育計画を立て、それによつて実践することが大切で、この計画は、新指導要領に基づく基本的教科課程として、各学校の職業科の骨格となるものである。

次に過去一年—二年と既に教育が進められてきた学年に対しては、先に述べた、基本的教科課程と既習の教材とを照合し、もれなく

養育内容をまとめ、再編成して二、三年の教科課程に、おちのちないようにしなければならぬ。

新指導要領に基づく教科課程の編成にあたっては次のことが大切である。

1、内容決定については、教科指導のねらいである技能、技術に関する知識理解、社会的経済的理解、人間関係を主体とする責任共同、積極性など統一した人格完成のための態度および他教科と有機的に指導しやすい面を多くもつ内容を選定する。

2、一群関係は各技術の要素や、指導の重要な経営面、生態学や生理学から関連の深い技術的知識などがいろいろの形に集積され、自然を対象として、長期にわたり一つの仕事で完成されるという特殊性から教育内容選定にあたっては、特にこの面を留意し、少なくとも栽培單元においては、一作物を通して播種から収穫までの仕事を指導するにあたっていかなる指導内容が、いかなる形において、いかなる時期に指導でき、いかに整理し積み上げてゆけるかを考えなければならない。それには職業科指導事典や、本誌産業と教育四巻八号栽培における主なる作業とその必要段階および重要度表を参照し教材をできるだけ

しほり、一つ仕事を内容的に効果あるように取扱うほうが教育経済の面からは有利であると考えられる。

3、理論が実践によつて、証明できるような教材を選定することによつて、技術を科学的論理的に解決できるような素地を養成するため、最も効果的に利用できる内容をもつもの。

4、経済的な立場や、生活改善、技術改善の立場から教育的に重要なもの。

5、作物や家畜の生態や、生理を観察し、それに対応した、生産科学が管理技術面に活用できるような内容をもつもの。

6、一群の仕事は有機的にさまざまな事項が入り乱れているので、指導事項と作物や家畜を掛図保存的な意味での管理とはつきり区別し、後者は当番制による管理や、単なる管理労作に終るような部面も実際的にはあるので、この点を計画的に教授時数を割らないで、しかも教育的に効果あるよう取扱いに留意することなどが考えられる。

二、農場経営計画の面から

1、規模の決定は、農場面積によつて左右される場合が多いが、これは教育内容と、生徒数によつて決定されべきで、年間一群関係

の学習時数および生徒数が根本となつてきめられなければならない。しかし現実にはいろいろの事情によつて必ずしもそうではない、つまり学校設立当時の校地事情や地域の産業関係、設備状況などで、本質的な教育目的からではない場合が多い、そのような現実から計画にいろいろの問題がおこつてくる。

2、現実の学校においては農場が拡大にすぎると、狭小で不十分または全くない場合も多い。まず拡大にすぎると、育苗圃、永年作、宿根、花木園などにより、年間管理労力が最少ですむような企画を設け、過剰作業に陥らないようにする。そして先に述べた教科課程の中のプロジェクトを取上げた圃場とに区分する。その面積決定は生徒数、学習時数、生徒の技術、教師の能力などを有機的に考え、さらに余裕をみて、天候に左右される場合など弾力性のある指導と管理ができるようにしておく。また農場内外を問わず、学校管理の面から必要な管理作業を職業科に負担させられ困つている学校もある。このような場合は、当然職業科の仕事と学校管理の面の仕事と区分し、学校管理の面の仕事は、学校経営の面から考え、職業科からきりはなすことが大切である。

3、農場が狭小で、教育上不充分と思われる学校では、校地の空地、校舎間の防火地帯などを利用し、花類や、庭園樹などを利用しても相当な指導内容をもつものであるから、前項と反対に学校管理分野と思われる仕事を、職業科の教育内容に合理化して取り入れること、たとえば水道の排水沼利用による稲作栽培などは職業科・理科などの教材として相当役立つものである。

4、作付計画はいろいろ有機的関連の下に考えられなければならないが、第一にその学校で取り上げる重要な作物を基幹とし、作付計画を立てる基本方針と、副次的な次のような問題とを考慮して計画を立てること。

(イ)飼育する場合の飼料作物生産地、採草地。

(ロ)管理上の技術を低学年で早期に指導すると、経営上指導上非常に有利であるので、その養成地としての空闲地、ここで学習する内容の一例をあげれば、鋤の各種の使いかた、牛馬耕、耕耘機使用法などである。

(ハ)家庭科調理教材の生産地などである。

5、一群以外の教育内容や他教科との関連を充分考える。たとえば苗床用木わく作製や脱穀その他の機械作業などかみ合わせ、石

油発動機などの内容を有機的に組み合わせるなど多くの例が考えられる。

6、農場の土質や地力、天候または作物自体のもつ特性、および栽培季節などは当然考えられる。つまり一般作付計画の留意事項は除く事ができないわけである。

7、三群関係や社会的経済的知識の面からも、現場の学校の実状からも経理面は独立採算制が理想で、さらに教育費として相当の補助を与えられなければならないが、農場合計はよく生徒に管理させ、生産と経済の関係を充分理解させるように計画的に努力する。これによつて社会の生産関係や生産構造を理解させることは、この教科の重要な任務でもある。

8、以上のような点を考慮し、一般作付上の注意や、技術を駆使して教師は生徒とともに立案し、実施することが大切である。

三、農場経営の実際にあつて

1、一群関係のプロジェクトの選定は前述の通り。教育内容およびそのねらいをできるだけ整理し、重点的に指導できるように少なくし、一つのプロジェクトを通して多くの内容を系統的に指導し、普遍化するほうが有利である。そのためには葉菜類、根菜類、豆類

(これは除く可)穀類、果菜類から一か二とり、養畜関係は家きん一、小中家畜一ぐらゐ。たとえばにわとり、山羊の程度とし、生産加工の一部をとりあげることによつて、一群関係の学習内容は中学校の程度という視点からすれば、ほとんど網羅できるわけである。したがつて指導要領の理解項目一八、園芸一九、養畜一三の各項目は以上のプロジェクトによつて指導でき、最後の理解教材、農業経営などの単元によつて充分指導し、充分まとめる事ができるから、指導要領、仕事例などに惑わされることなく、プロジェクトを整理し指導時間を豊かにすることが大切である。

2、学年配当にあつては、他教科の関連や学年ごとの基本的目標を考え、第一学年では物を生産するために、働きかける対象の中にひそむ客観的な法則を、周到に正確にさぐり出す態度や、能力を養うことから、栽培上簡単な葉菜類、豆類などがよい。第二学年では客観的法則を合目的に駆使して、物を生産する態度、能力を養うために根菜類や、果菜類が有効である。第三学年においては、その中の高度な技術面や、生産技術の社会的経済的な側面に目をむけさせ、さらに生産技術

をさせ、それを進歩させ、または停滞させている社会的諸条件を探求させ、日本の生産構造や、国民経済の構造のいつぱんを理解させるためには、農業経営などの単元を配当すべきである。また穀類麦などのプロジェクトの内容によつて各学年によつて分担栽培することもよい。たとえば麦のまきつけ、肥培管理は一二年に配当し、脱穀、調製、製麦などを三年に配当し、エンジン教育などと関連指導するなどである。

3、学習(実習)指導の面からは、学習は生徒中心に能動的におこなわせなければならないので、生徒一人一人が一つの任務と、目的を単独またはグループを通して、自発的に学習できるような圃場構成を計画し、自分の責任分野を能動的に管理する習慣をつくるような実践計画を立てることが大切である。

4、技術指導はどの技術を、どの作物またはどの家畜で、どの仕事を通して、いつどの段階まで指導したら効果的に指導できるかを計画的に決定しておき、各種の重要技術を重点的に生徒に把握できるようにくふう計画する。

5、農具や機械類はその機能本来の目的にそくして、正確に使用するように、習慣づけ

ることが大切で、学校全体の使用管理計画を立て、他のクラスやグループとつき合うようなことのないよう時間割構成や農場の作付計画、管理計画を立案すること。

6、農場における実習指導は圃場やプロジェクトを班別に担当できれば、最も理想的であつて、少なくとも一定の仕事をする場合は班別とし、さらに全生徒がまんべんなくできるようにし、その班の構成人員や指導的任務を持つ生徒などの配置には特に留意して構成させ計画的に行うこと。

7、一群関係においてはその内容が特に普通の技術や原理によつて貫かれているので、指導にあつては普遍化し発展して理解できるように指導する。たとえば毛管原理などはその作物の肥培管理にも、土壌の学習にも、一貫している原理で、この種の技術や原理こそが生徒の発展の素地をつくり、他の多くのプロジェクトを独自の力によつてこなせる基礎となるものであり、一般教養としてのエキスでもある。したがつて共通の技術や原理はその内容に應じて各学年に配当するのが望ましいことである。

四、運営管理に當つての留意点

1、継続的に常時管理すべき家畜の飼育

や、温床管理などは教科時間内において実施

することは不可能で、このように教科外活動として行う仕事は当番制（日直、週番）による方法やクラブ活動、選択の農業コースなどに管理させる方法もあるが、最も合理的と考へられるのは当番制とし、その中心的責任者をクラブ員が担当するようにするとよい。またそのプロジェクトを学習中の生徒、たとえばにわたりの単元を一年A組が取扱つている場合はA組の生徒を数班にわけ、そのグループに一定期間管理させる方法もあり、その学校の実状によつて計画すべきである。

2、圃場の番号、担当学年、グループ、品種、管理計画の要点などの表示はエナメルがきとして絶えず表示しておくことによつて、研究心や観察力養成に有効で、責任感もつよくなる。さらに肥料試験などによつて理解を深めるにはポット栽培も有効であるが、これだけによつて栽培の教育ができると思うのは間違いである。

3、学校農場という特殊性を充分考慮しなければならぬ。なぜなら経理面においても生産や収入は第二義で、教育が第一義である点から、収入が気になつて、実験実習ができないことのないように、別途経理面を考へ、

教育中心にもつて行きたいものである。

4、生徒を多人数圃場に入れ、指導するので、農場は一般農家の畑と違い、区間の通路などはできるだけ広くする。なぜなら道は教室であり、廊下でもあるからである。

5、畦巾は生徒の技術も考へ、一般に広くする方が失敗することがない。

6、播種量は標準より多くする。なぜなら生徒を多く有する学校では間引は簡単であるが、発芽数の少ない場合は対策がないからである。同じ意味で苗床育苗、その他の方法による苗の準備は実験研究用、失敗時などを考へて、相当多く準備し、成功すればホームプロジェクト用として苗を生徒に分配する。不足分は購入することも考へておくべきである。

9、肥料薬剤の購入計画は作付計画と照合して立案し、農協などと有機的に連絡し、特に新農薬の活用や標本類の整備に当るためには、購入時それらの会社の協力によつて相当の整備ができるものである。

10、肥料や薬剤の保存と表示を充分おこなひ、毒剤類の取扱ひ保存に遺憾のないよう努力すること。

11、生産品の利用と販売の計画は大切で、

特に地域などに直接販売する場合は、業者や地域のPTAなどを中心に、教育的な協力を得るよう、あらかじめ理解をはかつておくことなどである。

12、各作物別計画表を複製し、生徒にわかるよう表示しておくこと。

以上筆者の研究と思わぬ失敗をした点などから留意点を上げたが、さらに各校はその実状に応じ研究し立案されることが、のぞましい。

(神奈川県泰野市南中学校)

第二群を正しく位置づける

教育計画作成上の留意点

稲田 茂

一 少数の代表的な仕事を選定すること

第二群は、工業生産における基礎的な技術(技能・技術的知識)を習得させ、その社会的・経済的な意義を理解させるとともに、技術的・実践的な態度・習慣を養うのがねらいである。このようなねらいを達成するためには、ただ単に、「ちりとり」や「本たて」がうま

く作れるだけでなく、常に学習それ自体が、逐次、計画準備段階(設計・製図、工程表・材料表の作成、必要な工具・用具・材料などの準備と機能の点検など)・作業段階(材料加工、部品検査、組立、仕上げ、試験、調整など)・終末整理段階(工具・用具などの点検・手入れ・格納、製品の評価、学習の反省など)というような、系統的な段階を追って進められなければならない。したがって、第二群全体に何時間を配当するかによつて、多少事情は変わってくるが、この教科の限られた時間数からいって、各仕事に、系統的な学習に適した十分な時間を配当できるように、この群の分野・項目にふさわしい、少数の仕事を選定することが、望ましい教育計画を立案するための、第一段階になる。学習指導要領の第三章・第二群に、少数の代表的な仕事を

選定し……と述べられているのも、従来のように、あれもこれもと、多くの仕事を取り上げることに、各仕事の配当時間が少なくなると、とりとめのない学習に陥りやすい欠陥をいましめたものといえよう。このことは、製作的な仕事の場合に、特に考慮すべきことであり、たとえば、「木材加工」「金属加工」「機器製作」などを主とする仕事には、

少なくとも、十時間以上の時間を配当するよう計画することが必要であろう。

なお、すでに周知のこととは思うが、仕事それ自体は、第二群の教育要素ではなく、教育要素(技能・技術的知識・社会経済的知識)を統一する媒介であり、手段であり、指導単位であつて、中核となつて教育要素にましまりをもたせるものに過ぎない。前に「単にちりとりや本たてがうまく作れるだけでなく、学習それ自体が系統的に進められなければならない」といつたのも、このことをさしたものである。

二 仕事の配列順序を考慮すること

第二に、選定した少数の仕事、どのように配列するかが問題になる。そこで、第二群で予想される仕事を顧みると、「整備修理」や「保守修理」を主とする仕事を、正しく進めるためには、まず各種の図面を正しく読めることが必要であり、また「金属加工」や「木材加工」を主とする仕事で、よい製品を製作するためには、工作図や展開図などを正しくかけることが必要であるというように、この群では、「製図」がすべての仕事の基礎になつてゐる。従つて、まず「製図の基礎」から指導を始め、学習指導要領の各項目の「留意

点」に示されている、他教科や各分野・項目相互の関連を考慮するとともに、各学年ごとに、具体的な到達目標を設定し、技能・技術的知識・社会経済的知識が、それぞれ基礎的なものから、逐次、応用的なものへ、発展的に指導してゆけるように、仕事を配列することが必要であろう。

ここで、他教科との関連について、さらに具体的に言及すれば、第二群の学習に関連の深い教科として、「図画工作科」「理科」「社会科」などをあげることができる。まず「図画工作科」の内容には、「製図」「木材加工」「金属加工」などが含まれているが、必ずしも第二群の目指すような、JIS「製図通則」に基づいた「製図」の学習が行われているとはいえないし、「木材加工」や「金属加工」も、いわゆる「手技工作」に堕している場合が多い。このような場合には、第二群の学習でそれらを取り上げる際、「図画工作科」の学習と重複しても、繰返し基礎から指導することが望まれる。しかし「図画工作科」で、第二群の目指すような、正しい指導が行われている場合には、それらの学習を基礎にし、第二群では、より高い次の段階から、指導を始めるように計画すべきであろう。次に

「理科」の内容には、「機械と道具」「交通機関」「電気」「通信」など、第二群の「機械分野」「電気分野」などに関連の深い事項が含まれているが、多くは原理的・法則的に取り扱われている。したがって、両者の関連には、原理先行（理科の学習が第二群の学習に先行している——たとえば、第二群で内燃機関の学習をする以前に、理科で内燃機関の原理や構造を学習している）・経験先行（第二群の学習が理科の学習に先行している）・両者並行（理科で学習している事項を、同じ時に第二群でも学習している）の三つの場合が考えられる。第一の場合には、理科で学習した原理や方法を基礎として、第二群の学習でより具体化・実際化して取りあげることが大切であろうし、第二の場合には、第二群での学習が、後の理科での学習で、原理的・法則的に統一されることを前提として取り上げるべきであろう。第三の場合については、特に

説明の必要はないと思う。どの場合が最も効果的かは、三者にそれぞれ一長一短があるばかりでなく、学習指導法のいかんにも関係するので、簡単にわりきることではできないが、一般的にいって、「両者並行」の場合が最も指導しやすいことはできよう。さらに

「社会科」の内容にも、第二群の社会経済的知識に関連の深い事項が数多く含まれているが、いずれも総括的・一般的に取り上げられているので、「理科」の場合と同様に取り扱えばよいと思う。

他教科との関連が、学習効果を高めるために重要であることは、十分認識されていないが、教育計画の立案や、実際の学習指導に生かされていないのが、実情ではないであろうか。他教科との関連を特に強調するゆえんはここにある。

各分野・項目相互の関連についても、まったく同様な考慮をほらなければならぬ。たとえば、「機器製作」で「ブザー」を製作する場合を例にとると、学習指導要領の「機器製作」の項目に示されている素材——素材を分析すると、技能・技術的知識あるいは社会経済的知識になる——の外に、工作図をかくために「製図」の技術が必要であり、電磁石鉄心や固定子・接極子などを作るのに、「金属加工」の技術を要し、さらに各部分品を取りつける木台を作るのに、「木材加工」の技術を利用するというように、各分野・項目相互の密接な関連を必要とするからである。なおこの例によつて、「仕事を基礎的な

ものから応用的なものへ配列する」ということの必要性も、十分理解できるであろう。

三 他の群との関連を考慮すること

これまで、基礎的技術の背景をなす社会経済的知識は、その重要性を強調されながらも、カリキュラムの片すみに申し訳的に記載されるだけで、そのまま見送られていたのが一般的な傾向であつたといえよう。しかし第二群について考えても、工業生産における基礎的な技術の習得とともに、その技術の特徴や発達の過程、近代工業生産機構の中で、各種の技術が果している役割などを理解させることは、生徒に、近代工業生産について深い認識をもたせるためにも、また正しい労働観を養うためにも、極めて重要なことである。これらについては、前項で述べたように「社会科」との関連を考慮しなければならぬが、この教科の第六群でも、これらを取り上げているので、当然第六群との関連についても考慮しなければならない。新学習指導要領に第六群が特設されたことや、その内容が多分に職業指導的であることが、しばしば問題にされているが、一応、学習指導要領編集委員会では、「社会経済的知識は、できるだけ第一群から第五群までの仕事に結びつけて指

導することが望ましいが、項目の取り上げ方によつては落ちるおそれのある事項や、仕事に結びつけて指導することが困難な事項などがあるもので、一括して第六群として示すという共通理解において、その設置を了承しているといえるので、多分に問題はあつるが、その趣旨を善意に解釈して、たとえば、「ラジオの製作」を流し作業により指導し、その発展として、通信機製造工業の発達と現状・生産方式・生産管理などを具体的に取り上げるというように、できるだけ、仕事に結びつけて指導するように計画することが必要である。

また「建築製図」は、これを単独に取り上げるよりも、第一群の施設(畜舎・温床・温室など)や第五群の住生活などと、融合して指導するように計画したほうが効果的であろう。「測量」や「コンクリート」は、それらを仕事として取り上げた場合、中学校教育では、第二群より、むしろ第一群に深いつながりをもっている。一部には、「計測」は第二群の重要な技術であるから、「測る」という意味で、「測量」を第二群の内容として重視するということ意見の人もあつるが、非常に高い精度を必要とする「計測」と、比較的ラフな

「測量」とにはおのずから差異があり、両者を同一視することは無理であろう。したがつて「測量」と「コンクリート」とは、第一群の学習において、耕地の面積をはかるとか、花壇のふち石や温床などを作るとかいうような必要を生じた場合、それらと融合して、効果的な指導をするように計画するのが望ましいと、いうことができよう。なお第二群の製作的な仕事で、原価計算などを取り上げる場合には、第三群の「記帳」との関連も考慮することができるだけ、融合して指導するように計画することが大切である。

四 施設・設備、職員組織を活用すること

職業・家庭科とくに第二群は、仕事を中核として学習するものであるから、教育計画の作成に当つては、施設・設備の種類や数量を考慮し、それらを最大限に活用しようように計画することが望まれる。よく一台の石油発動機に、二〇人も三〇人も生徒が集つて学習している姿を見受けるが、このように一つの設備に、同時に多数の生徒が集中するような学習によつて、第二群の目指すような技術指導ができないことは言うまでもない。したがつて、設備数が少ない場合には、仕事指導票や知識指導票などの活用により、指導の簡

素化をはかりながら、「石油発動機の整備修理」と「機械要素の製図」とを同時に展開して、石油発動機に多数の生徒が集中するのを避けるというように、第二群のいくつかの仕事や、さらに他の群の仕事なども、並行して学習させるような工夫をこらし、できるだけ、一つの設備を同時に使用する生徒数が、五、六人以下になるように計画することが必要であろう。特に、落ち着いて、静粛に学習しなければならぬ製図の場合には、一式の製図用具を、二人またはそれ以上の生徒に共用させることは、さわがしくなるので好ましくない。したがって、同時に学習するすべての生徒が、それぞれ一式の製図用具を使用できるように計画することが望ましい。

また、「製図」「整備修理」「機器製作」「保守修理」などに関する仕事は、多くの場合、普通教室を兼用しても、さして支障はなからうが、「木材加工」「金属加工」「操作運転」などに関する仕事は、できるだけ、専用の実習室で行うことが望ましい。したがって、是非ともそれらの施設の、早急な設置が望まれるが、予算面からの制約もあるので、普通教室を総合実習室に改造して、それを最大限に活用するように計画するのも、一案である

う。なおその過程においても、種種創意・工夫をこらし、教育効果を高めるように努力することが必要である。

次に、第二群と担当教師との問題であるが従来のように、「実生活に役だつ仕事を要領よく処理できる」とか、「職業の適性を発見する」とかいう視点から、他の群の仕事とともに、第二群の仕事を、「試行課程的」にあれもこれもと取り上げて、ただ単に経験させる場合には、第二群全体を、一人の教師で指導することも可能であるが、第二群全体を一人で担当して、前に述べたような第二群のねらいを、十分達成しうる教師は少ないと思われるから、できるだけ他教科担当教師の協力を求めて、この群を、二人以上の教師で担当するように計画することも必要であろう。

以上、職業・家庭科の教育計画を作成するに当り、第二群について考慮すべき主要事項をあげたが、各学校の事情は種種様様で、一律に規正することはできない。要は、第二群のねらいを再確認し、それぞれの学校の事情に応じて、創意・工夫をこらし、効果的な学習指導が行えるように、この教科の教育計画の中へ、第二群の内容を合理的に位置づけるための、真摯な努力がはらわれなければならない

ないことを付記して、この稿を結ぶ。

(東京工大付属工業高校教諭)

(注) 第二群の施設・設備、学習指導法については、本誌「昭和三〇年八月号」「昭和三十一年八月号」を参照されたい。

資 料

職業家庭科の指導計画

これは文部省主催の昭和三十一年度「職業に関する学習指導要領趣旨徹底講習会」における説明資料の一部であつて、本年五月頃刊行予定の「指導書」(学習指導要領の解説書)の骨子をなすものである。第一群から順次掲載する予定である。

☆ ☆

ここに述べてあるものは、各学校がそれぞれ独自の指導計画を立てる場合の資料であつて、指導計画の基準を示すものではないことに留意の上参考とされたい。

1、各学校の具体的な指導計画は、教科としてのまとまりをもつべきものであるが、ここでは便宜上群ごとの資料を記述することに

した。

2、この教科の指導計画は、共通に学習すべき時間の指導内容と、その他の時間の指導内容とは、一貫した方針のもとに立案すべきものである。

3 ここに例示した指導計画は、この教科の配当総時間を四二〇時間として立案したものである。

第一群

第一群の指導計画を立てるに当たっては、次の点に留意することがたいせつである。

1、日課時間と仕事の配当時間 この群における実践的な学習は、圃場や付属建物などで行われる場合や継続的な実習になることが多いので、一部に二時間続きの日課時間をとる必要がある。またその配当が週の一方に偏したり、あるいは一つの仕事に対して極めて少数時間を配当することは望ましくない。

2、指導内容の配列と仕事の選び方 栽培学習では、一つの作物の収穫期は、次の作物の種まき植えつけの時期になるので、学習の内容が混交することが多い。したがって実習は、一つの作物栽培の中途から学習が始まったり、途中で学年が終ることなどがある。ま

た天候や休日などの関係で、理論と実習とが時間的にずれれることもある。そこである時期に、その作物の全栽培過程について、一貫した知識・理解の学習を予定したり、雨天の際にこれを補うような、弾力性をもった配列が必要である。仕事を選ぶ場合、自然環境や施設などの関係で、必ずしも最適な仕事を取り上げられない場合がある。この場合には、その仕事の性質や管理技術などが類似したものの中から選ぶことがたいせつである。

第一群では、項目によつてその学年配列を考えることは困難である。しかし一般的には、第一群を七〇時間程度学習する場合は第一・二学年に配当するのが適当であろう。また、一〇〇時間以上学習する場合は、全学年に配当して第二・三学年に重点をおくべきである。項目別には・造林・養蚕・加工・醸造などは、第三学年を主体にして、一部を第二学年に配当するのがよからう。また園芸では、花、造園、次に野菜・果樹の順とし、果樹などは第三学年が適当であろう。

3 他群との関係 この群の技術学習の背景となる社会的・経済的な知識・理解は、できるだけ仕事と関連して学習することが望ましい。特に第一群の技術を高度化するには、

その生産に関する自然的条件とともに、社会的・経済的条件が関係していることが多いので、第六群の一部と融合した計画を立てることが望ましい。また、圃場の整備や区画、畜舎の設計や修理などの学習では、第二群などと融合した計画を立てることも便利であろう。

4、施設設備とその運営計画 この群の学習は、圃場や付属建物で実習することが多いので、実習のための準備、平常の教材を維持するための管理、一設備に対して同時に学習する生徒数の適正な配置、施設設備そのものの管理補修などが必要である。

したがって、指導計画の一環として、施設時に圃場の運営計画などを立てて、その円滑な運営を図ることがたいせつである。次の四つの指導計画の例は、学校が指導計画を立てる場合の一例である。この例には、実践的活動を中心とした場合の仕事を取り上げて、その項目についての時間を配当してある。

したがって、知識・理解の一部として学習する程度の仕事名は、あげてないが、「うし」については、単独に数時間の理論的学習を予定したので特に取り上げてある。

なお、この表に必要なことは、それぞれの表の注を参照されたい。

例1 (35時間の場合)

分野	項目	1年	時間	2年	時間	3年	時間	総時間
栽 培	農耕							
	園芸	花……1・2年草 宿根草 球根木 花だ 造園…庭木の手入れ	20	野菜 トマト ほうれん草	15			35
	造林							
飼 育	養畜							
	養蚕							
農加 産工	加工							
	醸造							
学年別総時間			20		15			35

- (注) 1. これは都市地域などで、第一群を35時間学習する場合の一例である。
 2. 指導内容を第一・二学年に配当してあるが、第一学年にまとめてもよい。
 3. 仕事について、花では一年草として「あさがお」宿根草として「きく」球根として「チューリップ、ダリヤ」などが考えられる。チューリップのように二年間にわたるものは、第二学年において、球根の掘り取り貯蔵などの実習を行うことを予定している。

例2 (70時間の場合)

分野	項目	1年	時間	2年	時間	3年	時間	総時間
栽 培	農耕	むぎ	5	いね ねぎも	15			20
	園芸	花……1・2年草 宿根草 球根木 花だ 造園…庭木の手入れ	20	野菜 トマト ほうれん草 かぼち だいこん	20			40
	造林							
飼 育	養畜	にわとり やぎ	10					10
	養蚕							
農加 産工	加工							
	醸造							
学年別総時間			35		35			70

- (注) 1. これは都市近郊地域の男女生徒や農村地域の女子生徒などが、第一群を70時間学習する場合の一例である。
 2. 指導内容を2か年に配当してあるが、3か年に分けてもさしつかえない。
 3. 仕事について花については「例1の注」に準ずる。にわとり・やぎは、ふつうの飼養管理を内容としている。やぎを学校で飼育できないときは、家庭実習や理論実習を行うことを考えている。なお、この配当時間外に、当番による飼育実習を行う。第2学年のむぎは、収かく期の学習を中心にする。
 4. ○印の項目については、第1・2学年における農耕「いね、むぎ」のうち15時間園芸「花・造園・野菜」のうち20時間を予定している。

例3 (140 時間の場合)

分野	項目	1 年	時間	2 年	時間	3 年	時間	総時間
栽 培	農 耕	むぎ いも	10	いね, むぎ いも だいず	17	いむねぎ 〔飼料作物 15〕 〔肥料工芸 〃〕	8	[15] 35
	園 芸	花……1・2年 宿根 球根 造園…花だ 庭木の手入れ	15	野 菜 トマ かぼち ほうれん だいこ	20	果 樹 もも かき	5	40
	造 林					〔造 林 15〕		[15]
飼 育	養 畜	にわとり	10	にわとり ぎ	10	ぶた (うし)	10	30
	養 蚕					〔かいこ 15〕		[15]
農 林 加 工	加 工			つけもの わら加工	8	びん詰 んヤム	8	16
	醸 造					麦水 あめ	4	4
学年別総時間			35		55		[15] 35	[15] 125

注

1. これは農村地域における男子生徒などが、第一群を140時間学習する場合の一例である。

2. 仕事について農耕三学年の「むぎ」は収かく期を中心に学習する。園芸の果樹は「もも・かき」をあげたが、結果の習性・整枝・手入れなどの似た他の果樹でもさしつかえない。養畜二学年の「うし」は理論学習と家庭学習などを予定している。加工の「つけもの」は「たくあんづけ」などを、「びん詰」はつけもの、ジャム、野菜の水煮、果実などを考えている。

三学年の〔 〕印のあるものは、その中の一つを選んで15時間配当して、重点的に学習する。

3. ○印の項目については「例二の注」に準ずる。

例4 (210 時間の場合)

分野	項目	1 年	時間	2 年	時間	3 年	時間	総時間
栽 培	農 耕	むぎ いも	20	いね むだ	20	いむ ねぎ 【飼料作物 肥料 15 工芸】	30	[15] 40 30
	園 芸	花……1・2年 宿根 球花 造園…花 野菜…ほ	20	草 草根 木 野草 ト か だ は マ ち こ さ ト や ん い	25	渦 抑 促 果 床 制 成 樹 も か 【果 樹 15】	30	[15] 45
	造 林					【造 林 15】		[15]
飼 育	養 畜	に わ と り	10	に わ と り や ぎ	15	ぶ （う ） 【養 畜 15】	15	[15] 40
	養 蚕					【か い こ 15】		[15]
農 産 加 工	加 工			つ け ら も の 加 工	10	び ん 詰 ム ジ ヤ	10	20
	醸 造					麦 水 【加工・醸造15】	5	[15] 5
学年別総時間			50		70		[30] 60	[30] 180

注

- これは農村地域などで、第一群を 210 時間学習する場合の一例である。
- 仕事について「農耕・園芸・養畜・加工・醸造」については「例三の注」に準ずる。この場合その学習時間が一部増加しているが、取り上げる仕事の種類は、つとめて増加しないことにした。また第3学年の「農耕・園芸」には、あわせて 30 時間を配当した。
園芸の〔 〕の中の果樹は「もも、かき」のところで取りあげなかつた果樹を学習する。また養畜の〔 〕のものは、乳牛と搾乳、役畜とその使い方の一部などを考えた。農産加工の〔 〕の中の加工・醸造は、この表に取り上げていないものとして、「こうじ・甘酒・みそ・しょうゆ」などを考えている。
〔 〕のものは2つ取り上げることにした。
- 印の項については「例二の注」に準ずる。

労働基準法について

どのように学習させたらよいか

たいていの方は、労働省婦人少年局編の働く年少者の生活作文集が毎年出されていることを承知されており、目を通しておられると思う。最近、一九五六年の文集「明日をにらうもの」をふたたび読み返しながら、いろいろな問題をひろい出してみた。そのひとつは、学校ではいつたい労働基準法をどのように学習させたらよいだろうか、ということである。五〇名のうちで、労働基準法にふれているのは数名にすぎないが、その数名はそれをどのように受け取り、どのようなかまえでいるかをみ、主題について考える手がかりにした。

文選見習工（十六才、少女）

「……残業の点などを考えても、年少者の残業は労働基準法で禁止されているにもかかわらず、強制し、『断ると我がままな子供だ』とか『なまいきだ』とかいつて、ただ私達を悪くばかりいつて、労働基準法に違反し

ていることを知っているのか知らないのかと疑問を抱かずにはいられません。いいえ知らない筈はないと思います。各現場に労働基準法について書かれた紙がかかげてあるのですから。ただそれをまもらないだけなのです。忙しい時は残業を一週間も続けてむりやりやらせられます。すると自分の仕事は予定どおりに全然すすまず、体も疲れてしまします。」

洋裁見習（十七才、少女）

「或る日昼食を終えて、私が後かたづけをしていると、『ごめん下さい。労働基準監督署からですが』と名刺を出した。私が主人に取次ぐと、いぶかしそうな面持で名刺を見ながら、下において来た。私が後かたづけを続けていると、係さんと主人の話がはじまつた。署からの係さんは、初めに私の生年月日などを聞いて、何か書類にしたためていたが、満十八才未満だから、労働時間は八時間くら

い、休みは週に一回など、と話し、賃金、娯楽、養成指導員のあり方、見習人に対するいろいろな件について、主人にきいている様子だった。私は外で水仕事をしていたので、二人の対話を聞かなかつたが、水仕事を終えて仕事にかかろうとしていると、主人は『馬鹿野郎ばかりきて、人の仕事に邪魔してける』と、言いながら、さっきの名刺を破いてしまった。主人にはよほど気にいらなかつたらしい。お茶も出さずに引込んだ主人の妻も、二階から下りて来て、二人でぶつぶつ言つていた。私は二人の不平をミシンの音で消してしまつた。

……家の人から、弟子なんてそんなものだ、そんなことに負けるなら、どこだつて勤まらないといわれる。私はそうした絶対服従の中からでも、生涯かけての技能と知識を得られるなと思うのだが、今日のような盲目的な徒弟制度では、自分で判断した技能しか得られないだろう。私の場合は一人前の有能な人として立つことはできないだろう。」

銀行員（十七才）

「……ふと先生から教つた基準法を思い出して、そこには確か十八才未満の者には八時間以上の労働をさせてはならないとあつたよう

だ。それなのに誰も帰れとは言わず、仕事を手伝つてくれる様子もない。私は仕事がいではない。それどころか面白ささえ覚えたのだ。なぜなら三度の飯より好きなソロバンをはじく事だつたからである。

九時も廻つた頃、誰かが『ぼつぼつ帰ろうか』と言つた。すると上役の一人が思い出したように私に言つた。『なあ佐藤君も知つてゐるだろうが、おまえにはまだ夜勤させてはならないことになつてゐるのだから、人に逢つたら遊んで来て遅くなつたといえよ。』すぐ返事することができず、ただ啞然としていた。なぜうそを言わなければならぬのだ。わからない、わからない。大人の世界はどうしてこうも面倒なのだろう。良いと思つたこともできず、悪いと知つていても上の人が言う事ならしなければならぬとは。』

チリメン織工（十六才 少女）

「昨年の九月に基準局の人達が工場視察に見えました。その時工場の小父さんが私達に『基準局の人に何か問われたら、八時間労働だと言つておけよ』とおつしやつたのです。その時の腹立しかつた事、今思い返しても腕の震える思いです。幸か不幸かその時は何も尋ねられなかつたのですが。又今年も同じ事

につき当りました。今年は新中卒の人達の上。なぜ嘘をつかなければならぬのでしよう。なぜ七時から六時までの十時間労働だと、本当のことをいつたらいけないのでしょうか。私は大人のの人にたずねたい。嘘をいつてもかまわぬのかどうか。学校の先生は嘘をつけた。だのに世の中の人はずそをつけない。こんなべかげたことがあつてもいいものだろうか。私の工場は朝七時から夕刻六時までの従業で、その間に四十五分の休みがあるだけだ。おまけに二週に一回の休日、誰かの言つた月火水木金という生活である。物質的や労働的には中以下の生活かもしれないが、精神的には恵まれてゐる私である。十時間の労働がそうたいしていやだとは思つていない。だがそんな事を耳にした日から私は動くことがいやになつた。真心こめて働いても浮ばれないような気がするからである。ああ、大人つていやだ。」

織物整理工（十七才 少女）

「……又その頃自分が働いてゐる以上学校でおそわつた労働基準法が頭からはなれず、大人の人の行動について常に不満を感じていました。でもこの頃になつて、労働基準法で

定められてゐるいくつもの細かい規則が、あらゆる工場で確実に実行されねばならないという考えがちがつていたのに、気がつきました。特に私達の住んでゐる京都は、西陣のように昔のままの家内工業で、少数の人を使つて仕事をしてゐる所が多いのです。又家代々の伝統をほこる焼物などは、昼夜をとわず熱心に作られてゐるのです。このような小規模の工場に労働基準法を根本的に取入れる事は、環境に恵まれ、設備のよく整つたモデルスクールで行われることを、それとは反対の学校で、そのまま実行させようとするものと同じ事だと思ひます。学校で習つたことは、社会へ持つていつても必ず押し通せるという考えはちがつてゐたのです。私は常に使う人は使われる人の身になり、又使われる人は使う人の身になつて、おたがいの立場をよく理解し仕事を運営していけば、いちいち労働基準法をひつぱり出さなくてもよいのだと思ひます。」

紙数がつきました。社会科、職業科、職業指導担当の先生方の主題についての見解や、どのように学習させてゐるかの経験をおききたい。そして紙上での討議をかさねていくうではありませんか。（後藤）

女生徒のための

インダストリアル・アーツの学習内容

つぎにかかげる学習内容は、オクラホマ州の例である。ここでは女生徒のインダストリアル・アーツの目標を、①家庭用員の保守・修理・整備の技能を得させること、②職業選択を賢明にするための啓発的経験を得させること、③消費社会と産業社会についての理解を与えること、においては、つぎのような学習内容をとりあげることになつてゐる。

一 木材加工

- (1) 技能 (a) 簡単な木工具の使用法 (b) 工具を使い簡単なプロジェクトを作ること、
 (c) 木工仕上げの方法、(d) 家具の修理のしかた
 (2) 関連事項 (a) 使用工具の名称 (b) 家具のデザイン・構造 (c) 家具を賢明に購入する消費者としての知識 (d) 家具に使われる木材の種類とその使用理由 (e) 木材を手に入れる方法 (f) 各種の仕上げ法の利害得

失 (g) 家具取り扱い上の注意事項 (h) ベニヤ板の研究

二 電気

- (1) 技能 (a) コードのあつかいかたと修理のしかた (b) ヒューズの取りかえかた
 (c) ベルやプザーの配線のしかた
 (2) 関連事項 (a) 電気用具の種類と機能 (b) 電動機の構造と保守 (c) 伝動体と非伝導体

三 機械製図

- (1) 技能 (a) 簡単な製図とスケッチのしかた (b) 簡単な住宅設計図のかきかた (2)
 関連事項 (a) 青写真のよみかた (b) 家の形・構造の知識 (c) 建築記号の知識 (d) 住宅計画 (e) 建築材料の種類とその利害得失
 四 自動車整備
 (1) 関連事項 (a) 自動車保守の一般的な知識 (b) 自動車の基礎的原理の知識 (c) 洗滌・清掃・つやだしの方法 (d) 始動しない

ときの一般的な原因

五 家庭工作

- (1) 技能 (a) 水もれの水道管の修理のしかた (b) ナイフのときかた (c) 排水孔の清掃のしかた (d) 破れたガラスの入れかえかた (e) 室内装飾のしかたとその修理法 (f) 家庭電気用具の保守・整備のしかた (g) ヤスリ・といし手法 (h) 燃料・装置のあつかいかた
 (2) 関連事項 (a) 各種の水道工事整備の知識 (b) 家庭用品の調整法 (c) 家庭用品を賢明に購入するための知識

六 手工芸

- (1) 技能 (a) 木工彫刻のしかた (b) 小片の革細工のしかた (c) 銅製工芸品のつくりかた (d) リノニウム版のつくりかた
 (2) 関連事項 (a) 彫刻に適した木材の知識 (b) 皮革の原料・生産・種類の知識 (c) プラスチックの使用法と種類、産業界におけるプラスチックの地位 (d) 手工芸の価値
 七 作業安全についての知識
 (1) 関連事項 (a) 工具・機械使用における安全の実際 (b) 家庭電気用具の使用における安全の実際 (c) 家庭内における一般的な安全の実際

(清原)

現代日本の思想

本書は、日本の代表的思想流派の中から、「思想が最も具体的な活動をとおしてのみ、現実を動かす力になると信じる」という立場にたつて、「せまい意味の専門的哲学者の仕事からでなく、文学、政治、教育、叛乱、世相など生活のさまざまな分野から」五つをえらんで論じたものである。

このようにおのおの思想を、現実の具体的な活動と結びつけながら説明してゆくという叙述方式をとっているのは、従来の思想書といわれるものの多くが、ややもすれば思想を思弁的なもの、静的なものとしてしまいそれを現実とのダイナミックな関係において捉えなかつたか、あるいはごく皮相的、ついたり的にしか捉えていなかったのに較べ、思想というものの本質をつかむ上に、大要効果的である事実、古今東西どのような社会にも、その現実を動かした運動や活動には、それを推しすすめる力となつた思想があつたし、同時にそこには、その思想の母胎となる社会的歴史の基盤があつた。そういう基盤をとおした人間の生き方からまならないものなら、それ

は一つの「考え」ではあつても、「思想」ではありえないだろう。

だから、観念論といい、唯物論といい、あるいはプラグマティズム、実存主義といつても、その「生き方」へのつながり方、あらわれ方は、それぞれの社会の条件や構造によつて異つてくるだろう。かりにプラグマティズムをとつてみても、「アメリカのプラグマティズムが、哲学書から無意味な議論をおいだすための、『説み方』の方法としてはじめに工夫されたのにたいして、この日本のプラグマティズムは、自分の生活の眞実を描くための『書き方』の理論として出発したため、環境にたいする働きかけの面が強い。」(p75)という。同じように「学生や知識人だけを相手にするときには、大局だけをおさえて説きあかした唯物論で足りるのだが、社会人一般、特に労働階級や農民を相手にするときには、生活面の細部の一点一点について、現実認識をきそわなければならない。」(p66)とは、単に日本共産党員にだけ負わされた課題ではないだろう。

生活綴方を通して、子どもたちに生活を正しく見つけさせようとするとき、その子どもたちの「見る」眼が、実は生活に対するきび

しい批判と働きかけにつながるところにこそ、日本の生活綴方運動、ないしはプラグマティズムというものの社会的歴史的基盤が働いているわけだし、父母や青年の中に、新しい人間観や教育観が、どのようにして入りこんでいけるか、という国民教育の課題もまたそれらの人間観・教育観の思想的たしかさがあつて、はじめて可能になるだろう。

課題としてはもつともきびしく、実状はもつともおくれいているといわれる産業技術教育を、一日も早くこの国の教育に定着させる上でも、まずこの国の社会的歴史的基盤と、世界的な産業社会の進展との脈らくにおいて、たしかな現実認識と法則を、つまり、たしかな技術教育の「思想」をかためなければならぬと思う。(久野・鶴見編、岩波新書一〇〇円)(稲本茂)

日本の農村と教育

この本は著者が教育学を講ずるかたわら農村を歩きまわり、語りあつた体験から生みだされたものである。本書にある「ロハ台」のなかまづくりの実践と研究は、全国の教師たちにとつて貴重なものとなつている。

(大田 堯著、国土社、三二〇円)

全国職業家庭科研究大会 開催のおしらせ

主催 新潟県高田市中学校長会

(水)、八日(木)の三日間

〔4〕会場 新潟県高田市立大町中学校

城南中学校

信越本線高田駅下車、徒歩五分

〔5〕会費 一名三〇〇円

(大会開催要項、出席者名簿、

参考資料代)

〔6〕参加申込

新潟県高田市立大町中学校内

職家研全国大会係まで

申込期日は昭和三二年六月一日より

同七月一日までの予定

〔7〕宿舎、見学案内

宿舎の斡旋を希望される方には六〇

〇円で準備をいたします。

見学予定地

(イ)原子・電気大博覧会

(ロ)高田スキー発祥地金谷山―春日城

跡(上杉謙信)―五智国分寺

(ハ)佐渡ヶ島

(ニ)妙高高原国立高原温泉郷

新潟県高田市中学校長会長

阿部猛比子

〔1〕研究の主題

〓 現行の教材についてその構造と系統性を明かにすると共に教材を整理し意味あるものを厳選する 〓

〔2〕主題設定の理由

昭和二六年度の旧学習指導要領においては、この教科が「実生活に役立つ仕事をする」との重要さの理解と、その仕事についての知識、技能の養成をねらいとしてきたが、この学習はとかく身のまわりの身近な日常生活に役立つ仕事の学習に終始し、或は地域主義や、特定の職業への準備に陥りやすく、現代および将来の産業技術の基礎となんらかかわりのない教材が大部分であった。

このような偏向をなくするため、日本の「国民経済および国民生活の改善向上」に資するという観点から、昭和二八年、中央産業教育審議から第一次建議案が、つづいて二九年に第二次建議案が出され、この趣旨に基い

た改正学習指導要領が、いよいよ今年度より学年進行を追って実施されるのは、周知の通りである。

このときにおいて現場のわれわれは、今までの歩みをしつかりと反省し、現在まで自校で実践してきた教材や、今後実施しようとする教材の一つ一つについて、その構造と系統性を再検討し、自然科学や社会科学との脈らくを明かにして、その中からより意味のある教材を厳選し、新しい教育計画の立案や検討をする必要がある。

このために、全国の教師が互いに研究し検討した教育設計や問題点を持ちより、体験を交流しあい、全体で検討しあうならば一層意味のある教材を選び出すことが出来、基礎的なものを確実に身につける教育計画をうち出すことが出来ると考える。このような意図から、頭書の主題を設定した。

〔3〕日附 昭和三二年八月六日(火)、七日

昭和32年度常任委員

(ABC順)

後藤豊治 長谷川 淳
池田種生 稲田 茂
清原道寿 草山貞胤
村田忠三 中村邦男
吉田 元

▽責任分担

委員長 (清原)
副委員長 (池田)
幹事長 (後藤)
研究部長 (長谷川)
同部員 (稲田、吉田、中村、草山)
編集部長 (村田)
同部員 (稲田、池田、外に山口、矢野)
庶務・財務 (後藤、清原)

連絡先・振替番号変更のお知らせ
 こんご連盟への連絡、送金、入会申込等は必ず左記へ
 連絡先、東京都目黒区上目黒七の二、一七九
 振替番号 東京五五〇〇八番

☆編集後記

▽三月号、大へんおそくなりまして。編集の担当をおおせつかつて最初の仕事を、おわびからはじめなければならぬのは、誠に残念なのですが、編集部ダラシがねえぞ、というあたりからこんご会員と会誌のつながりを深めていつていただけたら、ケガの功名になりはしないかという、はなはだ虫のいい考えをいだいてもいます。

▽二月の日教組教研全国集会での成果をふまえて、清原、本田両氏から、反省と提起を試みていただきました。全国集会にお出になつた方はもちろん、出席されなかつた大多数の方も、この誌上を広場にしてみよう一度全国集会をやつていただきたいと思ひます。それによつて嵐のような発言、提案がまきおこれば編集部はいよいよ商売はんじょうというものです。

▽一方ではまた、やかましかつた

あの新指導要領論議もひとかたついで、ともかくも四月から実施をみるというあわただしさです。稲田、草山両氏の発言と、文部省の解説とをあわせて、これこそ重バコのスミズミまでホジクリかえしていただきたいと思ひます。

▽それにしても編集部が泣くのは、産業技術教育を、何とかしてもつとワカリのいいものにした、ということです。つまりオッサン、オバハンにもわかつてもらえるものに、そして、ホントニそうだと思つてもらえるものにしたわけです。その意味で、会員の皆さんから、オレはこう思つている、ワタシタチはこう話しかつているといふ、いわばナマの言葉をよせていただきたい。そういうナマのことにささえられて、ワカリのいい編集と、ワカリのいい運動を展開していきたいと、これは編集部だけでなく、会員みんなの

心だと思ひます。
せつかく御支援、御ペンタツの程を。(村田)

おわび

二月号でお知らせした新常任委員のうち、「中村静男」とありますのは「中村邦男」の誤りでした。
おわびとともに、訂正させていただきます。

教育と産業・三月号

(通巻第六十号)

昭和32年3月5日発行

定価三〇円(送料四円)

編集長 村田 忠三
発行人 村田 忠三

東京都目黒区上目黒七の二九
発行所 産業教育研究連盟
(振替東京五五〇〇八番)

本部 国学院大学教育学研究室内

▽書店販売せず直接注文のこと。
▽会費前納の会員に毎月送附する。
(会費年四〇〇円・半年二〇〇円)
▽入会者は会費を添えて申込むこと。

待望の事典成る!!

職業科指導事典

産業教育研究連盟編集

編集委員

清原道寿 長谷川淳
後藤豊治 鈴木寿雄
中村邦男 稲田茂

産業教育研究連盟が、学者と教育実践家の共同研究により、三力年の日子をかけて、中央産業教育審議会の建議と改訂指導要領を検討し、正しい産業教育の一環としての職業科の在りかたを具体的に打ちだした職業科指導書の決定版!

諸家絶讃

東大教授 宮原誠一
農研所長 桐原葆見
農林省 加藤俊次郎

目次

第1章 職業科の原理

- | | |
|-------------|------------|
| 1 中学校と産業教育 | 2 産業教育と職業科 |
| 3 職業科の性格と目標 | 4 他教科と職業科 |

- 付1 職業・家庭科教育発達史
付2 アメリカのインダストリアルアーツ
付3 ソビエトのポリテクニズム

第2章 職業科の学習内容

- | | |
|----------|------------|
| 1 総説 | 2 農業的分野 |
| 3 工業的分野 | 4 商業的分野 |
| 付1 水産的分野 | 付2 職業生活の理解 |

第3章 職業科の指導計画

- | | |
|------------|--------------|
| 1 総説 | 2 指導計画の例 |
| 3 年間計画と週計画 | 4 学習指導の組織と運営 |

第4章 職業科の学習指導

- | | |
|-----------|------------|
| 1 総説 | 2 各分野の指導案例 |
| 3 学習評価の方法 | |

第5章 職業科の施設・設備

- | |
|---------------------|
| 1 各分野の施設・設備の基準と運営管理 |
| 2 施設・設備の充実法 |

資料

- | | |
|--------|--------------|
| 1 参考文献 | 2 職業科関係法規と解説 |
|--------|--------------|

B5判 544頁
クローズ装函入
図版 550枚挿入
定価 2,000円
送料 60円

東京都文京区
高田豊川町37

国

士

社

振替・東京
90631番